

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 平成二十六年事業計画及び予算

はじめに

日本の景気回復基調の報告は出てくるものの、刀剣界の活性化にいたるほどのものではない。一般層向けの広報の効果がわずかな光明を見いだせてはいるが、広報だけでは根本的な問題の解決にはならない。本年度も引き続き、日本刀がいかに古来より日本人の抛り所であったかをまず日本刀を身近な文化財、美術品として捉えることの啓蒙活動により広く知らしめていく。伝統技術の継承に携わっている刀職の方々を如何に有効かつ効率的に支援できるかについても引き続き課題とし、歴史ある事業を継承するとともに、新たな発想で試みていきたい。

また、改築移転計画を現実化していくことを鑑み、新たな刀剣博物館の在り方について種々論議し、日本の優れた伝統文化を世界中に発信する拠点として刀剣のすべてを網羅した次世代に向けた新たな刀剣博物館を創り上げていく。

いく。

公益目的事業〈伝統文化保存事業〉

(1) 博物館事業

① 展示活動

刀剣博物館を運営し、平成二十六年度は別表(39ページ)のとおり展示活動を行う。また刀剣類の入門や研究に適した書籍や手入れ用具、刀袋、袱紗などの関連商品を販売して来館者の利便に供する。希望者には学芸員による解説も行い、知識の普及を図り、他の美術館と共催で展示も行う。

開館時間 午前10時～午後4時30分

入館料 入館は午後4時まで

休館日 月曜日(祝日は開館)

年末年始

入館料 一般六〇〇円

会員・学生三〇〇円

中学生以下無料

② 鑑賞会事業

▽8月と12月を除く毎月第二土曜日、刀剣・刀装具類の鑑賞研究会を開催

し、広く参加を募り、実際にとって鑑賞してもらい、講師が鑑賞指導を行い能力の向上を推進する。また同日の午前中に、手にとつて鑑賞した経験のない初心者を対象に鑑賞会

の前に「日本刀鑑賞マナー講座」を開催し、刀剣に興味を持った方に鑑賞の楽しさを知ってもらい、正しく鑑賞することで日本刀は怖いものではなく文化財であることを実感してもらい、初心者が参加しやすい態勢にする。

③ 発表会事業

▽平成26年新作名刀展

新作名刀展は作刀及び刀身彫のコンクール事業として行い、その結果の発表の場として開催するもので、伝統技法を駆使した現代作家の優秀さを広く社会に認識せしめ、伝統技術の保存向上を図る。

会期 6月10日(火)～7月13日(日)

会場 刀剣博物館

展示内容 新作名刀展の入賞作品及び

無鑑査認定者の作品展示

なお新作名刀展はその後、山形県の致道博物館、埼玉県の川越市立博物館で巡回展示される。

▽第67回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展

第67回刀剣研磨・外装技術発表会は研磨・白鞘・刀装・柄前・白銀のコンクール事業として行っているもので、その結果発表の場として開催し、伝統技法、現代作家の優秀さを広く認識せしめ、伝統技術の保存向上を図る。

会期 12月2日(火)～12月17日(水)

会場 刀剣博物館

展示内容 第67回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品及び同展の無鑑査認定者の作品の展示

④ 古伝書等の公開事業

資料室において所蔵する古伝書等刀剣に関する資料を管理し、月曜日から金曜日まで一般に閲覧(無料)、コピーサービス(有料)を行う。また必要な資

会 期	名 称
H26.1.7～5.11	祈りのかたち～刀身彫刻と刀装具
H26.5.13～6.8	第23回特別重要刀剣等新指定展
H26.6.10～7.13	平成26年新作名刀展
H26.7.15～10.26	大阪の刀剣（仮称）
H26.10.28～11.30	第60回重要刀剣等新指定展
H26.12.2～12.17	第67回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展
H27.1.6～3月下旬	新春展

料を収集し資料室の充実に努め、管理する。

⑤ 刀剣相談事業

月曜日から金曜日の間、刀剣、刀装、刀装具の手入れ方法や扱い方法、保存方法などの相談を無料で受け付ける。また刀剣については、銃砲刀剣類所持等取締法による所轄警察署への届け出等、関係法令の周知徹底を図り、各都道府県教育委員会への登録申請についての相談も受け、各都道府県の登録業務に協力する。

また要望により、刀剣類、文献、甲冑等の寄贈及び寄託に応じる。

⑥ 広報誌の発行事業

広報誌『刀剣美術』を平成26年度は687号から698号までを毎月発行する。編集委員による編集会議を毎月開催して掲載内容を検討・決定し、当協会の情報発信として、また刀剣類の普及、知識の向上を目的として、研究者、刀職、愛刀家の研究の発表の場として活用する。

⑦ ホームページ事業

ホームページにおいて協会の情報を発信していく。
海外への普及のために広報誌の内容を一部英訳して掲載する。さらに刀剣類の知識向上のために役立つ情報も発信していく。

(2) 教育、講習事業

① 刀職技能訓練講習会

平成26年度は6月24日から27日までの4日間、備前長船刀剣博物館において実施する。

内容は柄下地の部、刀装金具の部二部門とする。講師は各刀職の無鑑査クラスとする。講習生は原則として刀職に従事している者、または刀職を目指す者を広報誌、ホームページなどで公募する。修了した者には修了証を交付する。

② 第47回刀剣研磨・外装技術研修会

今年度は8月25日から30日に各部門3日間、当協会において実施する。
内容は研磨技術は鍛冶研ぎの部と研磨の部の二部門、外装技術は白鞘・刀装の部、柄前の部、白銀の部の三部門とする。講師は各刀職の無鑑査クラスとする。

研修生は、原則として刀職についている者、または刀職を目指す者を広報誌、ホームページなどで公募する。三年を単位として構成し、修了証を交付する。さらなる研修を希望する者には特別研修コースを設け、三年の特別研修会を受講できる。

また初心者用に聴講コースも設け、特別研修・研修・聴講の三段階の態勢で多様な需要に応じる。

③ 第32回作刀技術実地研修会

今年度は9月下旬に4日間、島根県の日刀保日本刀鍛錬道場において実施する。文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す者に限り、広報誌、ホームページなどで公募する。三年を単位として構成し、修了証を交付する。更なる研修を希望する者には特別研修コースを設け、三年の特別研修を受講できる。

④ 村下養成講座

たたら操業の日程にあわせて、1月より島根県の日刀保たたらにおいて実施する。たたら製鉄の技術の継承、向上を目的として、講師は選定保存技術保持者(村下)及び製鉄の専門家で構成する。

(3) コンクール事業

① 平成26年新作名刀展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作刀の部(太刀・刀・脇指・薙刀・槍の部)と短刀・剣の部、刀身彫の部、彫金の部の三部門について作品を広報誌、ホームページなどで公募し、4月1日から3日の間受け付ける。

4月15日に審査会を開催し、入賞作品入選作品に対して6月10日に協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞等を授与し、6月10日から7月13日まで刀剣博物館で公開展示する。

この後、8月1日から8月20日まで山形県の致道博物館、9月13日から28日まで埼玉県の川越市立博物館において巡回展示する。

②第67回刀剣研磨・外装技術発表会

研磨の部、白鞘の部、刀装の部、柄前の部、白銀の部の五部門について11月4日から6日まで作品を受け付け、11月中旬に審査会を開催し、入賞作品入選作品に対して11月下旬に協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞を授与し、刀剣博物館において12月2日から17日まで公開展示する。

(4) 検定・資料収集事業

①刀剣類の保存・特別保存審査事業
8月と9月を除き、毎月保存刀剣及び特別保存刀剣等の審査を実施し、合格した物件には鑑定書を発行する。

刀剣は奇数月、刀装・刀装具は偶数月に指定した3日間で受け付ける。審査員は理事会の決議を経て会長が指名、または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に行う。

②刀剣類の重要及び特別重要審査事業

第23回特別重要刀剣等審査は4月7日から9日まで受け付け、第60回重要刀剣等審査申請は9月1日から3日まで受け付け、審査会を開催。指定された物件には指定書を発行する。審査員は理事会の決議を経て会長が指名、ま

たは委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に行う。また新たに指定されたものを第23回特別重要刀剣等指定展として5月13日から6月8日まで、第60回重要刀剣等新指定展として10月28日から11月30日までの間、刀剣博物館で公開展示する。

③資料収集事業

刀剣類の保存・特別保存・重要な各審査を実施した際、合格品、指定品について調書及び写真をデータで作成し、貴重な資料として保管管理する。特に特別重要・重要刀剣等については、指定品を図譜として纏めて出版し、頒布する。

(5) 資格付与事業

①無鑑査の選任

刀職の能力の基準を明確にし、刀職の目指すべき一つの目標となることを目的として無鑑査認定規程に則り、新作家刀展及び刀剣研磨・外装技術発表会の審査結果を踏まえて対象者を無鑑査に認定する。

②伝位授与

刀剣類の知識、鑑定眼により段階的に伝位を授与することにより、愛刀家の勉強の成果として、一つの目標となり刀剣類の保存、普及を推進することを目的として、伝位授与規程に則り授与する。広報誌及びホームページ等で

広報し、随時受け付ける。伝位審議会は6月、9月、12月、3月の年四回開催し、理事会に答申書を提出し理事会の議を経て伝位を授与する。伝位授与者は広報誌、ホームページに掲載する。

③刀剣等指導員及び

刀剣等指導補助員の登録

刀剣等の指導員の育成を目的として、刀剣等指導員規程及び刀剣等指導補助員規程に基づき、対象者を指導員及び指導補助員に登録し、刀剣等指導員証明書及び刀剣等指導補助員証明書を発行する。広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付け、理事会の議を経て発行する。指導員、指導補助員は広報誌、ホームページに掲載する。

(6) たたら製鉄事業

①選定保存事業の製造技術の継承と向上のため、また刀剣制作に必要な玉鋼の確保のためにたたら製鉄事業を1月中旬より2月初旬に行う。

②製造した玉鋼を5月下旬より刀匠に分与し、その使用を指導する。

③玉鋼の品質研究及び備蓄を図る。

(7) 刀剣文化振興の助成事業

全国七十九カ所及び海外三カ所にある協力団体を地方及び海外の窓口として刀剣類の保存普及事業の助成を行う。具体的には次の事業を助成する。また協力団体以外の団体であっても相当と

判断した場合は同様とする。

①8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への鑑賞刀剣類の貸出。

②8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への講師の派遣により、鑑賞の指導及び刀剣類についての相談に応じる。

③協力団体が主催する刀剣類の展示会の助成及び共催。

④その他協会の公益事業に該当する事業の助成。

(8) その他

①外部文化団体等との連携を図り、広く刀剣類の文化の保存と発展に寄与する。

②本協会の事業は日本国内のみを対象とせず、海外における刀剣類の文化の保存と発展を視野に入れ実施する。

③本協会・博物館の建物は、築年数が四十六年経過し、施設設備の老朽化、耐震性にも問題があり、刀剣博物館の展示室も手狭で、旧式なため本来の機能が果たせない状況である。改築と移転の選択があるが、改築については代替施設が必要であり経費も嵩むことから、今後一層集客できる環境の地に移転する計画を推進している。

④その他、本協会の目的を達するため必要な事業を行う。

正味財産増減予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 伝統文化 保存普及事業	法人会計 (管理費)	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,050,000	0	7,050,000
基本財産利息収益	50,000		50,000
基本財産配当金収益	7,000,000		7,000,000
特定資産運用益	1,280,000	0	1,280,000
特定資産受取利息	480,000		480,000
特定資産受取配当金	800,000		800,000
受取会費及び入会金	26,500,000	26,500,000	53,000,000
会費及び入会金	26,500,000	26,500,000	53,000,000
事業収益	259,900,000	0	259,900,000
刀剣博物館入館料収益	7,000,000		7,000,000
保存刀剣鑑定会収益	181,800,000		181,800,000
鑑定書発行収入	2,700,000		2,700,000
重要刀剣等指定会収益	31,000,000		31,000,000
書籍売上収益	5,000,000		5,000,000
出版売上収益	4,000,000		4,000,000
広告料収益	10,000,000		10,000,000
伝位登録料収益	900,000		900,000
雑収益	2,500,000		2,500,000
玉鋼収益	15,000,000		15,000,000
経常収益 計	294,730,000	26,500,000	321,230,000
(2) 経常費用			
役員報酬	2,900,000	2,900,000	5,800,000
給料手当	132,916,000	6,409,000	139,325,000
福利厚生費	20,988,000	1,012,000	22,000,000
賃金	28,970,000	0	28,970,000
旅費交通費	10,945,000	1,635,000	12,580,000
通信運搬費	7,491,000	1,033,000	8,524,000
消耗品費	2,708,000	902,000	3,610,000
印刷製本費	28,263,000	1,487,000	29,750,000
光熱水料費	4,055,000	195,000	4,250,000
修繕費	3,960,000	440,000	4,400,000
賃借料	8,384,000	1,966,000	10,350,000
租税公課	6,964,000	336,000	7,300,000
助成費	8,400,000	0	8,400,000

科 目	公益目的事業会計 伝統文化 保存普及事業	法人会計 (管理費)	合計
支払保険料	1,046,000	184,000	1,230,000
書籍仕入費	3,000,000	0	3,000,000
顧問料	0	2,800,000	2,800,000
玉鋼材料費	6,200,000	0	6,200,000
支払負担金	0	100,000	100,000
渉外費	0	300,000	300,000
雑費	1,943,000	647,000	2,590,000
減価償却費	9,208,000	792,000	10,000,000
退職給付費用	9,540,000	460,000	10,000,000
会議費	90,000	10,000	100,000
経常費用 計	297,971,000	23,608,000	321,579,000
当期経常増減額	△ 3,241,000	2,892,000	△ 349,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,241,000	2,892,000	△ 349,000
一般正味財産期首残高	1,935,636,551	286,212,799	2,221,849,350
一般正味財産期末残高	1,932,395,551	289,104,799	2,221,500,350
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,932,395,551	289,104,799	2,221,500,350

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資の予定…あり

設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
移転のための土地取得	詳細については、未定	